

第3期医療費適正化計画 進捗状況の調査・分析

1. 目標に関する評価

(1) 住民の健康の保持の推進に関する目標

① 特定健康診査の実施率に関する数値目標

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
57.5%	59.2%	60.2%	58.6%	61.5%		
目標達成に 必要な数値	59.1%	61.3%	63.5%	65.6%	67.8%	70.0%
第3期の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・保険者により実施率に差がある、60代の男性の受診率が低い、被扶養者の受診率が低い等様々な課題に対し、若者から働き盛り世代の健康づくり推進と健診受診を促すため、ポスターやリーフレットの作成、Web媒体やSNS、TV、ラジオ、紙面等を通じて普及発信を実施。退職に近い世代に対しての健康づくり推進や退職後の国民健康保険等地域の保健サービスの利用については、各保険者や関係団体と連携し、リーフレットやWeb媒体マスコミ等を活用して啓発周知した。 ・保険者協議会と連携して、健診受診促進のためのイベントベストを作成。 ・特定健診・特定保健指導に関する研修会を開催。関係する研修会等への協力。 					
第4期に向けた 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査受診により若い頃から自分の健康状態を知ることが重要であるとの更なる周知が必要。実施率の向上に向けては、各保険者間との連携が重要となるため、保険者協議会等関係機関との連携を強化して取組を推進していくことが必要。 					
第4期に向けた 改善点	若い世代からの特定健康診査の実施率向上を目指して、関係機関・団体と連携した普及啓発活動の強化。					

② 特定保健指導の実施率に関する数値目標

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
29.5%	32.7%	30.9%	31.5%	34.7%		
目標達成に 必要な数値	34.1%	36.3%	38.5%	40.7%	42.8%	45.0%
第3期の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村国保の実施率が高い一方、被扶養者に対する実施率が低いため、市町村による被扶養者への保健指導実施等への支援。 ・特定健診・特定保健指導に関する研修会を開催。関係する研修会等への協力。 					
第4期に向けた 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・被扶養者も含めた実施率向上に向けた取組の強化が必要。協会けんぽと市町村の連携による特定保健指導の実施に向けた仕組みづくり等により被用者保険の実施率向上を目指す。 ・自分の健康状態を知ることが重要であるとの更なる周知が必要。実施率の向上に向けては、各保険者間との連携が重要となるため、保険者協議会等関係機関との連携を強化して取組を推進していくことが必要。 ・引き続き効果的な保健指導を実施するための人材育成を実施。 					
第4期に向けた 改善点	<ul style="list-style-type: none"> ・被用者保険の被扶養者の実施率向上のため、市町村と被用者保険と連携した取組の実施等の仕組みづくり等、課題解決に向け検討し、好事例の横展開を実施。 ・各保険者の若い世代のメタボリックシンドローム該当者及び予備群に対する対策に向けた分析を実施。 					

③ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群に関する数値目標

2017 年度 (計画の足下値)	第 3 期計画期間					
	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度 (目標値)
男性 49.6% 女性 15.1%		男性 40.3% 女性 9.9%			—	
目標達成に 必要な数値		男性 45.5% 女性 12.9%			男性 41.4% 女性 10.7%	男性 40% 女性 10% (2010 年度と比べ て 25%の減少)
第 3 期の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村国保と協会けんぽの健診データを合わせて県民の健康状態を分析、見える化し関係者へ情報提供を実施。その他健康課題を見える化した市町村別等の保健医療に関するデータを提供。 ・働き盛り世代をターゲットに、県内企業の健康セミナーへの支援や、運動の定着を目指した専用アプリによる「参加型ウォーキング」を実施。 ・中小企業を対象とした健康経営セミナーの実施により、健康づくりや若いうちからの疾病予防の重要性について普及啓発を実施。 					
第 4 期に向けた 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・メタボリックシンドローム該当者・予備群は年齢と共に増加し、若い世代でも増えている現状から、より若い世代から、自分の健康状態を把握する必要性を理解し、好ましい生活習慣を身につけるための支援が必要。更には子どもの頃から健康管理の習慣を身につけるため、子どもと保護者が自らの健康状態を正しく理解し、生活習慣の改善に取り組むための周知啓発等が必要。 					
第 4 期に向けた 改善点	<ul style="list-style-type: none"> ・働き盛り世代の健康習慣の定着をはかるため、協会けんぽ等保険者と協働し、働きかけを継続。 ・学校等関係機関と連携し、ライフステージ別の生活習慣改善実践に向けた事業を実施。 					

④ たばこ対策に関する目標

目標	①未成年者の喫煙防止（防煙） ②受動喫煙をなくす環境づくり（分煙） ③禁煙支援（禁煙）対策
第3期の取組	<p>以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設、事業場、飲食店等の禁煙または、完全分煙 ・学校等での喫煙防止に対する取組への協力、支援 ・禁煙支援、喫煙防止等に関する研修会 ・受動喫煙防止支援の取組 ・未成年者の喫煙・飲酒状況等調査 ・施設整備補助金（国）の周知 など
第4期に向けた課題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度の喫煙率は27.7%（男性）で、平成24年度から低下しているものの、ほぼ全国水準であり、今後県民の健康意識を向上させる観点からも、たばこ対策についてより一層の取組が必要である。
第4期に向けた改善点	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、改正健康増進法による受動喫煙防止対策の周知徹底を図る。 ・家庭内での受動喫煙防止の啓発を強化する。

⑤ 生活習慣病等の重症化予防の推進に関する目標

目標	糖尿病性腎症重症化予防について全市町村での取組を目指す（保険者努力支援制度指標による）
第3期の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・県内全市町村での取組を推進するため、圏域毎の推進基盤体制の整備を行い、全市町村が実施した（保険者努力支援制度の評価指標による）。 ・被用者保険を含めた全保険者の取組を目指すため、保険者協議会での検討を実施。
第4期に向けた課題	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模町村での取組の強化が必要。 ・医療機関に、市町村での重症化予防の取組について更なる理解を促し連携することが必要。 ・働き盛り世代の重症化予防取組の推進が必要。
第4期に向けた改善点	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模町村での取組を推進するため、アドバイザーを派遣する等の人的支援により、全市町村での取組の推進を支援。 ・市町村における取組の好事例を横展開することにより被用者保険での取組の推進を支援。 ・医療機関と連携した重症化予防支援体制の検討を実施。

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

① 後発医薬品の使用促進に関する数値目標

2017 年度 (計画の足下値)	第 3 期計画期間					
	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度 (目標値)
71.1%	79.4%	81.8%	83.8%	84.3%	85.4%	
目標達成に 必要な数値	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上
第 3 期の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年 6 月の閣議決定に引き続き、令和 3 年 6 月に「後発医薬品の品質及び安定供給の信頼性確保を図りつつ、2023 年度末までにすべてに都道府県で 80%以上」とする目標が閣議決定されたため、この目標に向けた取組みを行った。 ・長野県医師会、長野県歯科医師会、長野県薬剤師会、保険者協議会所属団体及び県からなる「ジェネリック医薬品使用促進連絡会」を開催し、ジェネリック医薬品の使用促進に係る情報交換・検討等を行い、必要な調査等を行った。 ・後発医薬品普及促進に係る啓発を行った。 					
第 4 期に向けた 課題	引き続き上記のような取組を推進していく。					
第 4 期に向けた 改善点	2023 年度も引き続き上記の取組を実施していく。					

② 医薬品の適正使用の推進に関する目標

目標	医薬品の適正使用の推進
第3期の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・薬に関する情報を一元的に把握し、薬の飲み合わせや重複の確認及び効果や副作用の継続的な確認を行う「かかりつけ薬剤師・薬局」の推進に取組んだ。 ・お薬手帳のさらなる普及に取組んだ。
第4期に向けた課題	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ薬剤師・薬局及びお薬手帳のさらなる普及に向けた取組みが必要。 ・患者が自分に適した薬局を選択できるよう、特定の機能を有する薬局の普及、取組み推進が必要。
第4期に向けた改善点	<ul style="list-style-type: none"> ・健康サポート薬局、認定薬局（地域連携薬局、専門医療機関連携薬局）制度の周知及び関係団体等と協力し推進していく。

③ 適正な受診の促進等に関する目標

目標	重複・頻回受診及び重複投与の解消
第3期の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者に対する適正受診に向けた取組が推進されるよう市町村等に対する情報提供や助言を行うなど医療関係者や医療保険者等と連携した取組みを行った。 ・かかりつけ薬剤師・薬局の推進に取組んだ。 ・お薬手帳の普及及び活用方法について周知を行った。
第4期に向けた課題	<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体等の連携、情報の共有が必要。
第4期に向けた改善点	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した適正な受診の促進等についての周知を行う。

2. 保険者等、医療機関その他の関係者の連携及び協力に関する評価

第3期の取組	<ul style="list-style-type: none">・ 保険者協議会や各保険者等と連携し、特定健診実施率・特定保健指導実施率の向上のための啓発、重症化予防の取組や研修会開催等を実施。・ 協会けんぽや健保連等の保険者、各企業や団体と協働し、健康（経営）セミナー等の開催、働き盛り世代の運動習慣定着を目指すウォーキングイベント等を実施。
第4期に向けた改善点	<ul style="list-style-type: none">・ 保険者協議会、各保険者や関係機関等と連携した普及啓発等の取組を継続。・ 医療機関と連携した糖尿病性腎症等重症化予防支援体制の検討を実施。